

安全データシート

会社名：株式会社 高純度化学研究所

住 所：〒350-0284 埼玉県坂戸市千代田 5-1-28

電 話：049(284)1511 F A X：049(284)1351

作成部門：品質保証部

整理番号：CRH07XAG

作 成：1996年 5月16日

R2：2017年 1月27日

1 化学物質等及び会社情報

1.1 製品情報

製品名：CrF₃·xH₂O ミフツ化クロム Chromium trifluoride, hydrous

カタログ#	CRH07XB
純度、形状、備考	99%(2N), 固体, -

1.2 会社情報 上部に記載

2 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	環境に対する有害性	物理化学的危険性
皮膚腐食性/刺激性；区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性；区分1 呼吸器感作性；区分1 皮膚感作性；区分1	データなし	可燃性固体；区分外 自然発火性固体；区分外 自己発熱性化学品；区分外 水反応可燃性化学品；区分外

GHSラベル R, C

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報	注意書き
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	取り扱いの際には保護眼鏡、手袋、保護マスク、保護衣他必要な保護具を着用すること。 粉塵、ミストの吸入を避ける。取扱い中の飲食喫煙を避け取扱い後は手洗いを励行。 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用時には洗濯すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、楽な姿勢で休息させる。 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡する。口をすすぐ。吐かせない。 眼に入った場合、流水で数分間注意深く洗う。刺激が続く場合は、医師の診断を受ける。 皮膚についた場合、直ちに汚染された衣類をすべて取り除き、皮膚を多量の流水/シャワーで流しながら石鹸を用いてよく洗い落とす。皮膚に異常があれば医師の診断を受ける。 直ちに医師の診断/手当を受けること。 暴露した時、または気分が悪い時は医師に連絡すること。 施錠して保管すること。 内容物/容器を法規に従って廃棄すること。

国・地域情報：・ 労働安全衛生法 表示・通知対象物

(クロム及びその化合物、弗素及びその水溶性無機化合物)

その他の危険有害性：・ その他該当項目に参考情報を記載した。

3 組成、成分情報

単一製品、混合物の区分：単一製品

化学名：フッ化クロム(Ⅲ)水和物

Chromium(Ⅲ) fluoride, hydrate

別 名：ミフツ化クロム水和物

Chromium trifluoride, hydrate

フッ化第二クロム水和物

Chromic fluoride, hydrate

株式会社 高純度化学研究所

化学式 : CrF₃·xH₂O 組 成 : 100 %
 P R T R法に基づく表示 : クロム含有率 ; 30 % (3.5H₂O)
 フッ素含有率 ; 33 % (3.5H₂O)
 官報公示整理番号 : ・ 化審法 既存化学物質 1-271
 C A S # : 123333-98-2 (3.5H₂O ; 68886-78-2) R T E C S # : GB6125000 (無水物)
 T S C A : 登録 (無水物) E I N E C S : 2321379 (無水物)

4 応急措置

目に入った場合 : ・ 流水で眼を最低 15 分間洗浄し、眼科医の手当を受ける。
 ・ 洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球・瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。
 皮膚に着いた場合 : ・ 物質に触れた部分を多量の水を流しながら、石鹸を使ってよく落とす。
 ・ 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、医療処置を受ける手配をする。
 吸入した場合 : ・ 被災者を空気の新鮮な所に移し、医療処置を受けさせる。
 ・ 鼻をかませ、うがいをさせる。
 飲み込んだ場合 : ・ 直ちに医療処置を受ける手配をする。水でよく口の中をうがいさせる。

5 火災時の措置

一般的注意 : ・ 表題製品は不燃物であり、消防法の非危険物である。
 ・ 消火の際には必ず保護具を着用する。
 ・ 火災時に、刺激性あるいは有毒なガスを生じるおそれがある。
 消火方法 : ・ 製品が火災に巻き込まれた場合、消防活動について特に考慮すべきことはない。

6 漏出時の措置

一般的注意 : ・ 可能であれば漏れを止める。不必要にこぼれた物に触れない。
 処理作業者に対する注意 : ・ 作業の際には必ず保護具を着用し、粉塵、蒸気の付着・吸入を防ぐ。
 ・ 屋内の場合処理が終わるまで十分に換気する。屋外では風上から作業する。
 環境影響に対する注意 : ・ もれ出た物質や希釈水が河川等に排出されないよう注意する。
 もれ出た物の処理に対する注意 : ・ できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収する。

7 取り扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

- * 作業者の暴露防止 : ・ 適切な身体保護具を着用し、局所排気装置を利用して作業者が物質に触れないよう、また物質の蒸気や粉塵を吸引しないようにする。
- ・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。

保管上の注意

- * 一般的注意 : ・ 容器を密閉し、乾燥した冷暗所に保管する。

8 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : ・ 作業環境評価基準 (2015) 規定なし。
 (参考) ・ 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じん 3.0 mg/m³ (25°C, 1atm, 空気中)
 許容濃度 : ・ 下表参照。

機関名 成分名	産衛学会 (2016) mg/m ³	ACGIH (2013) TLV-TWA mg/m ³	OSHA (2006) PEL-TWA mg/m ³
クロム (Ⅲ) 化合物 (as Cr)	0.5	0.5	0.5
フッ化物 (as F)	—	2.5	2.5

TLV, PEL : いずれも許容濃度、TWA : 時間加重平均値

設備対策 : ・ 製品に暴露される可能性のある場合は局所排気設備等の排気設備を使用すること。
 保護具 : ・ 空気呼吸器、防塵マスク、保護眼鏡、保護面 (防災面)、保護長靴

9 物理的及び化学的性質

注) 指数以外の右肩付数は温度(°C)

外 観 等 : ・ 緑色

化 学 式 : CrF₃·3.5H₂O

式 量 : 172.0

融 点 : 1100 °C(無水物)

沸 点 : 1100~1200 °C(無水物)

密 度 : 2.2 g/cm³ (3H₂O)

溶 解 性

* 水 : ・ 可溶

可燃性 : ・ 不燃性

酸化性 : ・ なし。

10 安定性及び反応性

化学的安定性 : ・ 室温密封保存で安定である。

反応性 : ・ データなし。

* 混触危険物質 : ・ 酸化剤

11 有害性情報

急性毒性 : ・ GHS 判定 データなし。

皮膚腐食性/ 刺激性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; 重篤な眼の損傷

呼吸器感作性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ

・ 日本産業衛生学会 気道感作性物質 第 2 群

皮膚感作性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

・ 日本産業衛生学会 皮膚感作性物質 第 1 群

生殖細胞変異原性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ 変異原性が認められた既存化学物質等(平成 28 年 12 月 9 日現在)に該当しない。

発がん性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ 各成分のがん原性ランクを下表に示す。(ー: 記載なし)

成分名	機関名	産衛学会 (2016)	ACGIH (2013)	IARC (2016)	NTP (2014)
クロム(Ⅲ)化合物		ー	A4	G3	ー
フッ化物			A4		

ACGIH A4 発ガン物質であるか否かについて資料が不足で分類ができない。
IARC G3 人に対する発ガン物質(又は環境)であるか否か判定する根拠が不足。

生殖毒性 : ・ GHS 判定 データなし。

特定標的臓器毒性

単回暴露 : ・ GHS 判定 データなし。

反復暴露 : ・ GHS 判定 データなし。

吸引性呼吸器有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

12 環境影響情報

水生環境急性/慢性有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

オゾン層への有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ フロン, ハロンでない。

魚毒性 : ・ 現在のところ知見なし。

分解性 : ・ 現在のところ知見なし。

蓄積性 : ・ 現在のところ知見なし。

土壌中の移動性 : ・ 現在のところ知見なし。

1 3 廃棄上の注意

廃棄方法：・ 専門の業者に委託する。

特別管理産業廃棄物：・ 該当しない。

1 4 輸送上の注意

国連分類：クラス 8(腐食性物質；P. G II)

国連番号：1756

輸出統計：2826. 19-900

輸入統計：2826. 19-090

陸上輸送：

- ・ 道路法，消防法：非危険物
- ・ 毒物及び劇物取締法：普通物（毒物や劇物に該当しない）
- ・ 高压ガス保安法：該当せず。

海上輸送：

- ・ 船舶安全法：危険物 腐食性物質 品名：フッ化クロム(固体) 副次危険性：－ 容器等級：II
積載場所 旅客船以外及び旅客が規定数以下の旅客船 甲板上/下；旅客が規定数以上の旅客船 甲板上/下
- ・ 港則法：非危険物

航空輸送：

- ・ 航空法：爆発物等輸送許容物件 腐食性物質 品名：フッ化クロム(固体) ラベル：Q 等級：II

海洋汚染：・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：海洋汚染物質に該当しない。

1 5 適用法令

◆規制条項

- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：◇既存化学物質
- ・ 労働基準法：◆業務療養補償すべき疾病を起こす化学物質等
(クロム及びその化合物, 弗素及びその無機化合物)
- ・ 労働安全衛生法：◆表示・通知対象物
(クロム及びその化合物, 弗素及びその水溶性無機化合物)
- ・ 毒物及び劇物取締法：◇普通物（毒物や劇物に該当しない）
- ・ 消防法：◇非危険物
- ・ 化学物質管理促進法（P R T R 法）：◆第一種指定化学物質 別表第一
87 号 クロム及び三価クロム化合物
374 号 フッ化水素及びその水溶性塩
- ・ 道路法：◇非危険物
- ・ 船舶安全法：◇非危険物
- ・ 港則法：◇非危険物
- ・ 航空法：◇非危険物
- ・ 外国為替及び外国貿易管理法
* 輸入貿易管理令：◇自由化品目
* 輸出貿易管理令：◆補完的輸出規制 16 項該当
- ・ 環境基本法：環境基準 ◆大気(浮遊粒子物質) ◆水質(ふっ素, 水素イオン濃度, 浮遊物質)
◆土壌(ふっ素)
- ・ 大気汚染防止法：◆ばい煙(有害物質；弗素, 弗化水素)
- ・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：◇特定物質でない。
- ・ 悪臭防止法：◇悪臭物質に該当しない。

- ・ 下水道法：◆水質基準(クロム及びその化合物, ふっ素及びその化合物, 浮遊物質)
- ・ 水質汚濁防止法：◆排水基準(クロム含有量, ふっ素及びその化合物, 水素イオン濃度)
◆特定地下浸透水規制(ふっ素及びその化合物)
- ・ 土壤汚染対策法：◆特定有害物質(ふっ素及びその化合物)
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：◇特別管理産業廃棄物に該当しない。
- ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：◇海洋汚染物質に該当しない。

16 その他

参考文献：

- 1) JISZ7252 (2014)
- 2) JISZ7253 (2012)
- 3) 事業者向け GHS 分類がイタズ(平成 25 年度改訂版(ver. 1.1) 経済産業省
- 4) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP ; (独)製品評価技術基盤機構(NITE))
- 5) 日本化学会編, 化学便覧 基礎編 改訂 5 版 ; 丸善
- 6) 化学大辞典 ; 共立出版
- 7) 新実験化学講座 8 無機化合物の合成 II ; 丸善
- 8) David R. Lide, CRC Handbook of Chemistry and Physics 76th Ed., CRC Press
- 9) CAMEO Chemicals ; 米国海洋大気庁(NOAA)
- 10) GESTIS-database on hazardous substances ; (IFA)
IFA : ドイツ労働災害保険協会労働安全衛生研究所

注意事項：・ 本情報は製品に対しての品質保証や安全保証をするものでなく、製品の危険、有害性等に関する情報を提供するものです。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策をお願いいたします。